

宛先 FAX **0868-36-6633**



作州津山商工会税務講習会

インボイス制度講習会

(適格請求書等保存方式)

消費税インボイス制度には早めの準備が必要です！！

令和5年10月から「消費税インボイス制度」が導入されます。インボイス（適格請求書）とは、売手が、買手に対して、正確な適用消費税率や消費税額を伝えるものです。インボイスの発行には、税務署に登録申請を行い、登録を受ける必要があります。保存、記載事項にルールがあります・・・。

令和5年10月から登録を受けるには、原則として令和5年3月31日までに税務署に登録申請を行う必要があります。



◆開催日時： **令和3年11月24日（水）**

18時00分～19時00分

◆開催場所： 作州津山商工会本部（津山市新野東 567-9）
作州津山商工会久米支所（津山市南方中 1690-1）

◆講師： 津山税務署 担当者

◆定員： **本部 20名、久米支所 20名**

◆受講料： **無料**

◆申込締切： 令和3年11月19日（金）

◆申込方法： 下記に必要事項をご記入の上、FAX・電話にてお申込下さい。

◆申込先： 作州津山商工会奈義支所(FAX 0868-36-6633 TEL 0868-36-3113)

..... キリトリ不要

インボイス制度講習会 参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		e-mail	
受講場所	本部 ・ 久米支所 （希望する受講場所に○印をしてください）		

ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供以外のことには利用しません。